



復旧が進む村の大動脈(上段右) 俵山トンネル(西原村側) (上段左) 俵山トンネルとつながる俵山旧道
(下段右) 村道栃木～立野線 (下段左) ワイヤーで吊った重機で崩壊地頭部付近の不安定土砂を下方に落とす作業(国道57号)

創造的復興へ、 確実に一歩ずつ前に

村長 長野敏也

熊本地震から半年が過ぎましたが、まだまだ余震が続いており、さらに阿蘇中岳の爆発的噴火も発生し、予断を許さない状況が続いています。

9月末から村内6カ所で地区説明会を行い、これまでの復旧状況や今後の復興について説明しました。また説明会において、被災された方々のご要望やご意見を直接お伺いしました。今後、さらにアンケートやワークショップを通じて、皆さまのご要望やご意見を取り入れた復興計画を策定していきたいと考えています。その復興計画の中で、被災され仮設住宅や、みなし仮設住宅などに移られた方の生活再建や被害の大きかった地区の再生について具体的にプランを描き、実行に移していきたいと考えています。これには小規模住宅地区改良事業や災害公営住宅など国の制度があります。しっかりと皆さまに制度をご説明申し上げ、話し合いながら生活再建に向けて取り組んでまいりたいと思います。

村の復旧復興状況をお伝えしますと、道路については俵山トンネルを含む県道熊本高森線は年内に仮復旧、村道栃木立野線は国の代行業業ですが、来年夏に復旧するとの見通しです。また、村道についても村内各所で被災しましたが、国庫補助の査定後、順次整備を進めていきます。

いと考えております。水道については、長野地区の仮復旧工事が完成し10月1日から給水することができました。立野地区など未復旧地域についても一日も早い復旧を目指してまいります。農地被害や観光業者の方々の被害も甚大で、国庫補助事業やグループ補助金などを活用して復興を目指して進めていただきたいと思います。

立野地区におきましては、ほとんどの方が地区以外の仮設住宅、みなし仮設住宅などに避難していただいています。村としては、山腹の危険性、村の中心部との断絶、断水の長期化などを勘案して長期避難指定を県に申請しました。長期にわたる避難生活でご苦労をお掛けしますが、皆さまの帰還に向けて村も精一杯努力いたします。その間、村外に避難された皆さまのために、大津町にご協力いただき大津町役場内に村職員の駐在所を設置しました。また、大津郵便局における証明書発行サービス、村と大津町との連絡バス、仮設団地内保育所などできる限りの政策を実施しています。どうぞご利用いただけますようご案内いたします。

今後の復興については、おおかた3、4年、以前より良くなったと言われる本格的な創造的復興には7年程度を見込んでいます。時間は掛かることが想定されますが、村民の皆さまに笑顔が戻るその日を目指して、確実に一歩ずつ前に進んでまいります。村民の皆さまの更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■人的被害の状況

- ・死亡者 19人(うち震災関連死亡3人含む)
- ・負傷者 149人(重傷者14人、軽傷者53人、分類未確定者82)

■道路の復旧状況

・国道57号

阿蘇大橋の崩落、大規模土砂災害で通行止めとなっており、現在、無人化施工により工事用道路や土留盛土の造成後、滑落崖周辺の不安定土砂の除去を行っています。この作業および有人施工のための安全対策は年内に終える予定です。

なお、大津町から阿蘇市へ抜ける北側本復旧ルート(一部トンネル)の決定が7月6日に行われ、早期復旧に向けて事業が進められています。

・国道325号線(阿蘇大橋)

阿蘇大橋の架け替えは、国による権限代行で進められており7月5日、阿蘇大橋の架け替え位置が決定しました。

また7月29日に、阿蘇大橋の架け替えの橋梁形式をPC3径間連続ラーメン箱桁橋に決定し、現地の地質調査、測量などを進めています。



国道57号斜面崩壊状況(9月15日撮影)

・村道栃木・立野線(阿蘇長陽大橋)

国の直轄代行により復旧が進められている村道栃木・立野線は、専門家による診断・検討の結果、阿蘇長陽大橋は補修により復旧することとし、来年夏を目標に応急復旧による開通を目指します。

現在、不安定土砂・法面崩土の撤去作業、設計および地質調査を進めています。

・県道熊本高森線(県道28号・俵山トンネル)

国の直轄代行により復旧が進められている県道熊本高森線は、現在、急ピッチで県道の補修、迂回路となる旧道の拡幅、トンネル内補修などを進めており、年内に橋梁を除く区間の補修工事が完了し、村道(旧道)を活用した開通を目指します。



俵山トンネル西原村側出入口復旧状況

※道路工事の復旧工事は、随時国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所のホームページに掲載されています。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/kunamoto/fukkyuu.html>

・県道河陰阿蘇線(県道149号)

発災以来、高野台分譲地付近をはじめ沿線上での崩土や路肩崩壊により通行止めとなっていた河陰阿蘇線

(県道149号)は、8月30日、高野台分譲地付近の崩土箇所上に仮設道路を設置し、県道草千里浜栃木線(県道299号)交差点(長陽パークゴルフ場付近)から阿蘇公園下野線(県道298号)下野交差点が、8月31日から通行可能(4トン車以下)となりました。

残り区間、国道325号交差点から草千里浜栃木線交差点区間は、設計後災害査定を終え、11月より工事発注を行い早期復旧に努めます。

※この他の道路などの状況については、広報10月号をご覧ください。

■水道の復旧状況

10月17日現在、村全体での断水世帯数は、457世帯となっています。発災後、一旦は仮復旧したものの梅雨時期の豪雨災害により、再度断水状態が続いていた俵野・長野地区においては、10月1日に復旧しました。大規模な地すべりによる配水池への送水管の流出および配水管の破損により断水が続いている黒川・高野台地区は随時配水管の修繕工事を行い早期復旧に努めます。

現在、立野地区においては、さまざまな方法が検討されており、その中の一つ、国土交通省が道路工用水の確保を目的に行っているボーリング工事は、現在深さ150メートルまで掘削が進み、10月20日より揚水試験が始まりました。これらの結果などを見て、今後の対応を判断します。

この他黒川地区からの配管などの方法についても、国道57号の復旧との兼ね合いがあり難航していますが、一日でも早く断水解消を図れるように努めてまいります。

▼一部断水地区

黒川区、沢津野区、乙ヶ瀬区

▼全域断水地区

立野区、新所区、立野駅区

■土砂被害の復旧状況

震災による山腹崩壊、梅雨時期の豪雨による土石流などにより、村のいたる所に爪あとが残っており、今後の被害拡大を食い止め、安全な暮らしを取り戻すためにも一日も早い対策を必要としています。

現在、国・県により、災害関連緊急砂防事業、災害関連緊急治山事業などにより順次対策を行ってまいります。

▼村内事業実施箇所数 32カ所

※詳しい事業箇所などは、国土交通省ホームページを参照

<http://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/h28dosha/h28kumamotojisin.html>

■農業関連の復旧状況

村全体の農業関連の被害状況は、農地で2,298カ所、農道・水路などで363カ所で被害があります。今後「農地等災害復旧事業」に係る国の査定が12月に行われ、早ければ年明けからの工事発注の予定となっています。

また「農地等災害復旧事業」に該当しない工事については、農業者が行う農地復旧工事などに対して、村単独で30万円を上限に助成を行っています。これは農業者からの申請が必要で、農政課で随時受け付けています。さらに農機具倉庫、畜舎、農業用機械およびボーリングなどの撤去後の再建、修繕などに対して、国・県・村が助成（上限なし）する「地震被災農業者向け経営体育成支援事業」があり、こちらも農業者からの申請が

必要で、12月までの受付となっています。

■住家などの復旧状況

・住宅応急修理制度

応急仮設住宅（みなし仮設含む）を利用しておらず、大規模半壊または半壊世帯（※全壊の場合でも応急修理で住むことが出来るようになるのであれば対象）は、応急修理制度を利用できます。

屋根などの基本部分、ドアの開口部、上下水道の配管、トイレなど衛生設備など、日常生活に欠くことのできない部分に対し、1世帯あたり57万6千円以内で修理をする制度です。

▼応急修理制度申請数 105件

・宅地被害

熊本地震の特徴的な被害である、宅地被害に対する補助制度に対し、現在、県の復興基金を活用した救済策の創設を要望しています。今後、新たな動きがあれば、速やかに村民の皆さまに周知を行うとともに、支援策の実施に取り組みます。

■家屋等の公費解体・撤去

10月14日現在、解体申請受付数は、470件（行政・自費）、解体完了件数（公費）71件となっています。

まず、危険度の高い場所の家屋を優先的に解体しており、その後は受け付け順に処理を行ってまいります。今後、解体業者数を増やし2年間以内での事業完了を目指しています。

■り災証明の交付状況

10月7日現在の大字ごとのり災証明の交付状況です。

り災証明書交付状況（10月7日現在）

| 大字 | 世帯数 | 全壊 | | 大規模半壊 | | 半壊 | | 一部損壊 | |
|-------|-------|-----|-------|-------|------|-----|-------|------|-------|
| | | 世帯 | 率 | 世帯 | 率 | 世帯 | 率 | 世帯 | 率 |
| 大字両井 | 258 | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 5 | 1.9% |
| 大字白川 | 270 | 0 | 0% | 0 | 0% | 4 | 1.5% | 7 | 2.6% |
| 大字吉田 | 455 | 0 | 0% | 0 | 0% | 5 | 1.1% | 22 | 4.8% |
| 大字一関 | 180 | 1 | 0.6% | 0 | 0% | 5 | 2.8% | 17 | 9.4% |
| 大字中松 | 440 | 18 | 4.1% | 7 | 1.6% | 32 | 7.3% | 97 | 22.0% |
| 大字久石 | 446 | 0 | 0% | 0 | 0% | 13 | 2.9% | 78 | 17.5% |
| 大字河陰 | 712 | 24 | 3.4% | 18 | 2.5% | 72 | 10.1% | 195 | 27.4% |
| 大字河陽 | 1,097 | 190 | 17.3% | 57 | 5.2% | 156 | 14.2% | 282 | 25.7% |
| 大字長野 | 212 | 41 | 19.3% | 12 | 5.7% | 52 | 24.5% | 48 | 22.6% |
| 大字下野 | 295 | 0 | 0% | 0 | 0% | 5 | 1.7% | 60 | 20.3% |
| 大字立野 | 367 | 48 | 13.1% | 28 | 7.6% | 88 | 24.0% | 113 | 30.8% |
| 未登録住民 | | 328 | | 49 | | 111 | | 241 | |

■商工業支援の状況

・グループ補助金

被災された中小企業者などの施設・整備の復旧・整備ならびに商業機能の復旧促進を支援する「グループ補助金」の本村における採択状況は、類型4観光サービスマ集積型で2グループが採択されています。

▼新生・南阿蘇村の観光サービスを興す会々々たの復旧だけの村じゃなかよ（68社で構成）

▼阿蘇ファームロード観光復興グループ（13社で構成）

・仮設店舗
熊本地震で被災した村内の事業所が、無料で入居できる仮設店舗「プレハブ」の建設を進めており、約500事業所に仮設店舗に関する聞き取りを行った結果、条件に合う12事業所の入居を決定しています。

▼あそ望の郷くぎの内敷地：7店舗

▼長陽運動公園仮設団地入口：5店舗

■被災者生活再建支援の状況

●応急仮設住宅およびみなし仮設住宅

10月5日に村が予定していた全ての応急仮設住宅が完成し、374世帯997人が入居されました。

▼長陽運動公園仮設団地（建設戸数：56戸）

▼岩坂仮設団地（建設戸数：43戸）

▼室南出口仮設団地（建設戸数：57戸）

▼加勢ノ上仮設団地（建設戸数：65戸）

▼陽ノ丘仮設団地（建設戸数：92戸）

▼下野山田仮設団地（建設戸数：68戸）

▼室第2仮設団地（建設戸数：13戸）

▼岸野仮設団地（建設戸数：7戸）

民間賃貸住宅借上げ制度（みなし仮設住宅）への10月14日現在の申請件数は、982件（東海大学阿蘇キャンパスを含む）となっています。

●被災者生活再建支援金

り災証明の判定で、大規模半壊以上となった世帯に対し、最大300万円の被災者生活再建支援金の支給を行っています。

| 大規模半壊世帯 | | 全壊世帯・解体世帯 長期避難世帯 | | | | 区分 |
|---------|--------|---------------------|--------|--------|--------|----------------------|
| 500万円 | | 1000万円 | | | | A 基礎支援金 (住宅の被害程度) |
| 賃借 | 補修 | 購入 | 建設 | 賃借 | 補修 | B 加算支援金 (住宅の再建方法) |
| 500万円 | 1000万円 | 2000万円 | 2000万円 | 500万円 | 1000万円 | 計(A+B) |
| 1000万円 | 1500万円 | 2500万円 | 3000万円 | 1500万円 | 2000万円 | |

▼被災者生活支援金の申請数 767件(10月14日現在)

●南阿蘇村災害見舞金

平成28年熊本大地震により人的被害または家屋の被害を受けた人に対して、村から災害見舞金を支給しています。

▼申請件数 841件

| 家屋の損壊 | 人的被害(負傷) | | | | 区分 |
|-------|----------|---------------------|------|-----|----|
| | 被害の程度 | | | | |
| 半壊 | 大規模半壊 | 1年以上の医師による治療を要する場合 | 20万円 | 支給額 | |
| | | 3カ月以上の医師による治療を要する場合 | 15万円 | | |
| 全壊 | 全壊 | 6カ月以上の医師による治療を要する場合 | 10万円 | 支給額 | |
| | | 3カ月以上の医師による治療を要する場合 | 5万円 | | |
| 半壊 | | | 8万円 | | |

■南阿蘇村復興まちづくり計画策定の状況

現在、9月29日から10月9日にかけて、復興計画策定に伴う住民説明会を被害の大きかった地域を6地区に分けて実施しました。

その後村内全戸に対して震災後の意向などを調べるアンケートを実施しました。

今後は、熊本大学や県立大学の有識者、住民代表、防災、観光、農政関係者らで組織する「復興まちづくり計画策定委員会」を組織し、その中で村の復興まちづくり計画の策定を行います。

■東海大学阿蘇キャンパスの状況

今回の地震において、東海大学阿蘇キャンパスも校舎、

敷地に大きな被害を受けました。大学側は、震災後独自で地盤調査などを行っており、年内を目処に今後の方針を決定する予定です。

村としては、熊本県と協力しながら、現地本村での再開に最大限の努力を行っており、次の要望をはじめ、9月1日に村長および村議会で上京し東海大学に要望を行っています。

- ・5月18日
熊本キャンパス長に村長から早期再開の要望書を提出
- ・8月25日
熊本キャンパス長に村長、議長から要望書を提出
- ・9月28日
副学長に村長、議長、副知事から再度要望

■村外避難者への対応

震災後、立野地区の方々を中心に村外避難を余儀なくされている方々が多くいらっしゃいます。

そこで、10月11日より、大津町役場内に「南阿蘇村職員駐在所」を設置し、行政手続きの相談、説明、行政書類の受領、震災復旧・復興状況の情報提供などを行っています。さらに、同日より大津郵便局において、住民票や戸籍謄本などの行政証明書を受取ることで、きるサービスも始めています。

また、阿蘇大橋崩落により、村中心部との交通の断絶、長期断水などの状況にある立野地区について、10月12日、同地区358世帯を対象に被災者再建支援法に基づく「長期避難世帯」の申請を熊本県に行いました。認定されれば、家屋の損壊の有無にかかわらず「全壊」扱いとなり、生活再建支援金を受け取れるようになります。